

外部委員及び評議員からの意見の法人運営への活用状況

令和7年度

意見	対応状況
<p>●経営協議会（第79回／R6. 3. 28） （各機関の今後の方向性及び令和7年度概算要求について）</p> <p>概算要求後に生じた為替の影響については、予算措置に反映されないのか。民間企業では為替予約制度を活用するなど様々な工夫を凝らしている。何らかの策を講じていただくか、国に対して一層働きかけを強める必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・現時点では、概算要求後の為替変動分を予算措置に反映させる仕組みは無いものと承知しているが、文科省の担当課等へ機構の状況を説明し、必要に応じて要望を行う。 ・機構における為替予約については、「自然科学研究機構為替変動リスク管理方針」に基づき、外貨建で送金（支払）する際に、経理責任者が業務上必要と認めた場合、為替予約による送金（支払）を行うことができるため、当該リスク管理方針により為替予約制度を活用していく。
<p>●経営協議会（第79回／R6. 3. 28） （総合討論（機構外委員からの意見への対応状況及び人件費の推計））</p> <p>人口減少が進む中で重要なのは、移民政策及び教育の是正であると考え。現在の国の借金の状況を鑑みれば、税収の増加が直ちに予算措置に反映されることは期待できない。資産運用に活路を見出すことも必要ではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構では、第4期中期計画において、効率的な資産運用を通じて自主的かつ安定的な資金の確保を目指すことを掲げている。 ・令和5年度の余裕金の運用において運用対象商品を拡大し、利回率の高い商品の選定を行った結果、令和5年度は15,820千円（対前年度15,535千円増）の利息収入を計上した。 ・令和6年度も引き続き利回率の高い商品を継続して運用したことにより、令和6年度には21,368千円（対前年度5,547千円増）の利息収入を計上した。 ・令和6年度末には、業務上の余裕金の運用に係る文部科学大臣認定（基準1）を受けるとともに、機構内の資金運用に関する諸規程及び資金運用管理体制を整備した。 ・令和7年度からも、元本の安全性確保を最重要としつつ、機構の財政の健全性維持に資する収益性の確保を目標として資金運用を行う。
<p>●教育研究評議会（第83回／R6. 6. 27） （令和7年度概算要求について）</p> <p>共創戦略統括本部において、マネジメントに関することなどで成果が上がった事例はあるか。 成果が上がっているのであれば、概算要求においてその実例を示すと良いのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・従前、各委員会と対応関係にあった各室を廃止し、複数のURAを中心としたチーム制を導入したことで、組織間の情報共有が進み、各課題に対して柔軟かつ迅速な対応が可能となった。 ・上記のような組織間・機関間連携の取組みにより、オープンミックスラボ（OML）事業における研究スペース「OML OKAZAKI」の整備が実現し、組織改革の成果として概算要求の説明に例示している。

意見	対応状況
<p>●教育研究評議会（第83回／R6. 6. 27） （令和7年度概算要求について）</p> <p>昨今は、従前のような概算要求に基づく事業拡大は困難な状況となっているため、概算要求以外のスキームにより対応していく必要があるのではないか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概算要求以外の予算獲得手段としては、受託研究、共同研究、受託事業及び共同事業等の産学連携等研究収入、補助金等収入及び寄附金収入等の外部資金が考えられる。 ・財務諸表が確定している令和5年度において、産学連携等研究収入のうち受入金額の大きい事業として、日本医療研究開発機構（脳とこころの研究推進プログラム）や科学技術振興機構（ムーンショット型研究開発事業（量子コンピュータ））からの受託研究、京都フュージョニアリング(株)や(株)Helical Fusionとの共同研究、東海国立大学機構よりヒューマングライコームに係る受託事業等が挙げられる。 ・当機構においては令和4年度より「研究代表者等人件費制度」を整備し、外部資金を獲得した研究者への処遇改善、研究に集中できる環境の整備及び多様かつ優秀な人材の確保等に取り組んでいる。
<p>●教育研究評議会（第83回／R6. 6. 27） （中期目標・中期計画の令和5事業年度に係る自己点検評価について）</p> <p>自己点検評価の結果を機構運営へ反映させるための方策がどこにも書かれていないが。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構の「中期目標・中期計画の自己点検評価に係る実施要領」において、自己点検評価の結果、改善が必要と認められるもの（より一層の進展が見込まれるものを含む。）は、改善計画を策定して実施し、翌年度末に改善の実施状況を取りまとめるとしている。これに基づき、改善が必要と認められるものを毎年度当初に把握して改善計画を策定し、実施状況を年度末に確認している。 ・第4期中期目標期間評価（国立大学法人評価）では、中期計画の評価指標（目標）の達成を重視するとされており、この改善スキームを実行することにより、達成に向けて着実に実績を上げている。 ・委員のご指摘を踏まえ、公表資料である自己点検評価結果に「計画の進捗状況に基づき改善が必要と認められるものについて改善計画を策定し、翌年度末に改善の実施状況を取りまとめる」旨の注記を加えることとした。
<p>●教育研究評議会（第83回／R6. 6. 27） （中期目標・中期計画の令和5事業年度に係る自己点検評価について）</p> <p>様々な評価に対応しなければならない状況であり、負担を軽減するために、できる限り評価作業を簡素化していくべきである。</p> <p>●経営協議会（第81回／R6. 6. 27） （中期目標・中期計画の令和5事業年度に係る自己点検評価について）</p> <p>法改正により国立大学法人評価委員会による年度評価が廃止された趣旨を踏まえ、各法人が行う自己点検評価についてもできるだけ簡素化して行うべきである。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6事業年度の自己点検評価から、機構全体で導入した共通の基幹情報システム（クラウドアプリケーション）を活用し、評価業務の担当者間でファイルを共有して共同編集を行うこととした。 ・自己点検評価は、年度終了後から3か月というタイトなスケジュールで取り纏める必要があるところ、この取り組みによって機構本部での取りまとめ作業に要する時間が省かれ、その時間を機関での作業期間に充てることが可能となり、双方の負担軽減が図られた。

意見	対応状況
<p>●経営協議会（第81回／R6. 6. 27） （総合討論（物価上昇等の影響への対応について））</p> <p>少子化対策や防衛などの国全体の政策のなかで、教育研究がどれだけ優先されるかという問題であるが、大学共同利用機関として教育研究の重要性を大いに訴えるべきである。特に、物価高騰への対応については、運営費交付金で対応すべきものであること、また、大学共同利用機関は授業料収入がなく、大学と収入構造が異なることなどを強調しながら訴えていくと良いのではないかと考えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今の物価上昇や人件費高騰（人事院勧告への対応）を踏まえ、機構の運営費等の増加と、その不足分についてシミュレーションを作成している。 ・シミュレーションを基に、人件費確保の必要性や予算を物価連動とすること等について、機構長自らが国会議員や文部科学省担当部局をはじめとした関係各所への説明するなど、働きかけを行っている。 ・説明に当たっては前提として、大学共同利用機関の特徴や求められる機能、大学共同利用機関が果たしている役割についても説明し、大学共同利用機関の教育研究の重要性を訴え掛けている。 ・また、大学共同利用研究教育アライアンス（IU-REAL）においても本シミュレーションを行い、「5法人における物価上昇等の影響」と題してIU-REALホームページに掲載し、大学共同利用機関の役割を維持していくことが困難な状況であることや、一層の支援が必要であることを呼び掛けている。
<p>●経営協議会（第84回／R7. 3. 27） （資金管理方針の一部改正及び余裕金運用管理細則の制定について）</p> <p>資金運用の自由度を高めるだけでなく、資金そのものを増やす取組を考えてほしい。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・機構では、第4期中期計画において、財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置として、寄附金の受け入れを促進することを掲げている。 ・自然科学研究機構基金の受入体制の強化と適切な管理運用を遂行することを目的に、令和5年に基金事業室を設置している。 ・大学共同利用機関は大学とは違い、卒業生が存在しないなど、寄附の集金力において大学との差が存在するなかで、大学共同利用機関の特色や魅力を打ち出しながら、地道な広報、寄附宣伝活動を通じて認知度を上げることとしている。特に一般の寄附者の中でシニア層をターゲットにした施策を実施するなど、寄附の拡大に向けた取組を進めていくこととしている。 ・令和5年度は、基金事業室において、寄附金獲得の促進を図るため、クレジットカードによる寄附金受入体制を整備し、利便性の向上を図ったほか、関連金融機関と遺贈協定を締結した。 ・令和6年度は、国立天文台三鷹移転100周年、分子科学研究所設立50周年基金を設け寄附拡大を図ったほか、クルーズ船飛鳥Ⅱにおいて講演を行うなどシニア層をターゲットにした広報活動を行った。また、クレジットカード決済による寄附として、6,214千円（対前年度3,419千円増）の申込を受けた。 ・令和7年度は、国立天文台野辺山宇宙電波観測所基金を設け、更なる寄附拡大を図っており、5月31日時点で766件、4,883千円の寄附を獲得している。 ・なお、基金を一定規模まで成長させるまでの間、取り崩しとストックとの間の最適なバランスを検討し、長期的な基金の成長と着実な運用益の獲得を目指すこととしている。